

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和6年12月18日（水）

午後1時30分～午後2時42分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：大木参事、村松社会教育課長、常盤社会教育課副課長
露木学校教育課副課長、二見図書館長、岸岡学校教育課主査

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年湯河原町教育委員会12月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、深澤委員、伴委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第26号 令和6年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報等を含む案件であります。

以上、1件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和6年11月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和6年11月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

大木参事 令和6年11月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がありますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和6年11月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和6年11月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第24号 令和7年度湯河原町教育委員会基本方針について

石井教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第24号 令和7年度湯河原町教育委員会基本方針についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第24号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第24号 令和7年度湯河原町教育委員会基本方針について 説明)

- ・生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 大筋で、いままでの方針を踏襲していると思います。2ページの基本方針の概要の生きる力の育成、これは前年度から入ってきたと思います。子どもたちの自己有用感を冒頭部分に訴えてきたということで、引き続き、こういった考え方のもと、これから育っていく、未来を開いていく子どもたちへの教育が進められればいいと考えております。この文言は非常に大切だと思います。

あとは前回気付かなかったことを1つだけ言わせてください。4ページの家庭の教育力の向上のところですか。家庭の果たす役割について、「家庭教育は、保護者の責任であるとともに、保護者の権利や喜びであるということを・・・」と、ちょっと押しつけがましい表記になっていると思います。私としては、ここは「喜びでもある」とした方がいいのでは

ないかと思います。事務局として、考えていただけたらと思います。

石井教育長 他にございますか。

深澤委員 先週、風越に行かせていただいた中で、数名でしたけど、皆さんの教育観、こんなふうな角度から教育を見ているんだなということが分かち合えたと感じています。それをもって、こういうものにそういう感覚が表現されていくようになってきたのではないかと、先週嬉しく思っておりました。文章だけでなく、実際に形になっていったら嬉しいなと思います。

石井教育長 12月9日、10日に実施した、軽井沢風越学園視察の様子を少しお話しますと、風越の学校長がファシリテーターになって、参加者の思いや感想をひき出しながら、一日中丁寧に研修を進めてくれました。教育委員会職員の神保さんや芹澤さんも、彼らなりの立ち位置で意見を言って、どんなことを考えているのかがわかる。ここの委員の方々もお互いに意見を言ったので、どんなことを考えているのかを理解しました。

深澤委員 いま自分が思っていることを付箋に書いて貼って、貼ったことを言葉にすることによって、お互いが知り合えるというか、ニックネームで呼び合ったりもしました。役職などを越えて、人として、子どもたちのことや環境のこと、教育全体のことをどう考えているのか、すごく感じることができましたので、これをみんなでやりたいと思いました。子どもたちの学校の食事というものを、町全体でより良くしていこうというものを、一緒に映像として見られることで、それぞれ思ったことを言葉にしていき、深まることができると思います。実際、行ったことを分かち合える時間が、会議と同様に大事なことかなと思います。

石井教育長 きょう終わりましたあとに、少し時間がありましたら、風越の振り返りを教育委員の皆さん、やりましょうという話をしているところで、それをやりまして、ご報告できることがありましたら、詳しく言いたいと思いますが、1つだけお伝えしたいことがあります。

研修出発前にお会いした関係者の方々に、「私立学校ですが、公立で取り組めるものを探してきます。」と言って行ったんですけど、研修の最初の校長先生のお話で、公立学校の教育改革のために、どんなことができるかというのをこの学校でやっていますと言われました。そういう趣旨で創立したのかと思いました。やはり行ってみないとわからないことです。公立の学校の中でなかなかうまく機能しないところが、こうやったらいいんじゃないかというのを提案したくてやっているんだけど、やはりいろいろな制約があり、最終的に

は公立としては成り立たなかったようです。それで許可が下りなかったということで、いま私立でやっていますが、やっていることをぜひ公立でやってほしいという話がありましたので、大変参考になりました。

深澤委員 公立の先生を2年とか3年とかおやりになって、また持ち帰って学校でやるということです。

石井教育長 それでも、耐えられなくて、辞めてしまう人もいるということでした。公立と違って、すごくオープンなところもあり、メンタル的にきついのかも知れません。「先生」って誰も呼んでくれないんです。

深澤委員 校長先生は「ゴリさん」でしたね。

石井教育長 そういうことが嫌だなと思う人は難しいと思います。他に何かございますか。

鈴木委員 先ほどの西山委員と同じように、2ページの生きる力の育成について、とても大事ななと思いました。話が重なりますけれども、風越の子どもたちを見てみると、自分の人生を自分で前向きに歩んでいこうという気持ちが、ひしひしと伝わってきて、感動的でした。そのことを言葉に換えると、生きる力なんだと思います。ぜひとも、生きる力の育成というのは、大事にしたいなと思います。さらに8ページ・9ページには、その具体的なこととしての項目が細かく出ております。校長先生にもう一度確認していただくとともに、子どもたちにもこういうことが伝わっていくようにと読ませていただきました。

石井教育長 伴先生は、基本方針についてはいかがでしょうか。

大木参事 遅くなってしまうまして、昨日、メールでお送りしたばかりなんです。

伴委員 こちらに来るときに、電車で読ませていただきました。生きる力ですが、私も風越の子どもたちを思い浮かべました。彼らは、カリキュラムの中で何を勉強するかということを含めて、自分で決めたり、先生に聞く前に、お互いに教え合うということを大事にしていって、すごく新しい。こういう新しいものをみんなで見にいった話し合うという環境がある、湯河原町教育委員会はすごいなと思って、いま聞いておりました。

基本方針についてですが、1点、少し気になったところがありました。5ページの12 青少年の健全育成のところスマートフォンについての記載があります。スマホによるトラブルの対応策として、「社会参加や様々な体験ができる機会の提供に組み込み」とあります。もしかして、もうすでにあるので記載がないのかも知れませんが、スマホとの関わりについて学ぶ機会を設けるというのも1つかなと思いました。

最近では、オーストラリアで16歳未満のSNSの利用が禁止されました。私もスマホ

の利用に関して研究することがありますが、睡眠障害や悪いメンタルヘルス、見逃してはいけない恐怖感から見てしまうこともあります。子どもたちがスマホによるSNSなど、心に及ぼす様々な影響を知っていれば、自分が感じている負の感情や、人と自分を比べて悲しい気持ちになるとか、そういうものはスマホによる特徴であって、自分が劣っているわけではないと、自分のレジリエンスを高めることができると思います。ですから、この12番の段落の間には、スマホへの関わり方のようなことについて、学校教育の中で取り入れるというのも1つではないかと思いました。

石井教育長 事務局、どうですか。

露木学校教育課副課長 各小学校・中学校では、スマホ教室を実施していただいているところだと思いますが、子どものスマホの利用時間との兼ね合いで、学習に影響を及ぼしていることもあるだろうと。早いスピードで環境が変わる分野ですので、常に子どもたちに対して、スマホとの関わりについて話していく必要はあると思います。

大木参事 学校で、スマホの使い方を学んでいるんですか。

露木学校教育課副課長 スマホ教室ですね。

大木参事 そうしましたら、この文中に、「各学校でスマホ教室などを行いながら」とか、そういった一文を入れさせていただければと思います。

石井教育長 他にございますか。

西山委員 11ページ、「本町独自の魅力ある教育を推進します」の中で、(8)幼稚園におけるサービスの充実というのがあります。それ以外の(1)から(11)までは、読めばどういったことが理解できますが、この(8)については、「サービス」という言葉が先に来ます。内容的には、延長保育や預かり保育などを含めてのことだと思います。読む人によっては、「サービス」というのを違う意味に捉えてしまうかなと思います。もう少し、具体的に記載してもいいんじゃないかと思います。「サービス」だけだと抽象的過ぎて、どういうものか見当が付かない気がします。

大木参事 西山委員のおっしゃるとおり、預かり保育の時間の延長などを検討しているというようになんです。「幼稚園における預かり保育の充実」とか、園長と相談いたしまして、わかりやすく記載したいと思います。

石井教育長 どうでしょうか。いくつか修正するところがありますが、次回は1月末ですから、2月になってしまいます。学校に配布するのめだいぶ遅くなってしまうですね。

大木参事 修正させていただいたものをメールや郵送などさせていただき、ご了解いただくと

いうことで、本日は、いま皆さんがおっしゃられたことを修正させていただくのを前提に議決をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

石井教育長 よろしいですか。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第24号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和6年度教育委員会の事務点検・評価について

石井教育長 次に、議案第25号 令和6年度教育委員会の事務点検・評価についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木参事 議案第25号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第25号 令和6年度教育委員会の事務点検・評価について説明)

・教育委員会事務点検・評価委員会設置運営規則第8条の規定に基づく

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 42ページの社会教育に関わる部分についてです。「参加者が少ない事業については情報発信を強化し、多くの方に参加していただけるよう創意工夫を望みます」とありますが、すべての事業について言えることだと思います。社会教育の事業については、10年も20年も前から継続しているものもあると思いますが、子どもたちも年々変わっているし、趣向や関心のあるものもいろいろ変わってきます。たとえば、去年5人参加だったから、今年度は6人にといろいろ知恵を絞ることも大事だけれども、何年かそういう傾向が続いているような事業については見直す、はっきり言えば、切ってしまうようなことも必要ではないかなと思います。例に出して大変申し訳ないんですが、秋の植物観察会など、恐らくいまも幕山公園界限でやっていると思います。私も一時期、この事業に携わらせていただきまして、参加者集めに大変な思いをしまして、二度も三度も学校にお願いをしたりしました。

たとえば、事業を行う場所、幕山公園はまだバスは通っていません。だいたい本数

も減っていると思います。かつては、少ないバスの本数に合わせて集合時間を設けたり、町の公用車か何かで公園まで送っていただいたりしました。担当者が本当にがんばってくださっているのはわかるんですが、年々変わってきているということで、なくすということもこれからは考えていく必要があるのではないかと思います。その分、他の事業にエネルギーを持っていくという方法もあると思います。次年度の事業を計画されるときに、参考にさせていただきたいと思います。

村松社会教育課長 まさに、いま西山委員がおっしゃった植物観察会、私も2年やらせていただきましたが、非常に参加者が少なかったという記憶がございます。今年度につきましては、老人会の方や子どもさんと一緒にということで、多少は増えたことは増えました。とは言え、おっしゃるように、事業的にもリニューアルしていくことも必要だと思っております。現段階でございますが、令和7年度予算につきましては、事業を見直すということで、植物観察会については、事務局としてもカットして、予算計上を考えているところです。

石井教育長 ご意見を参考にさせていただきます。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第25号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第24号 令和7年度就学援助制度のお知らせ(案)について

石井教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第24号 令和7年度就学援助制度のお知らせ(案) についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

大木参事 協議第24号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第24号 令和7年度就学援助制度のお知らせ(案) について説明)

- ・在校生宛、新1年生宛、特別支援教育就学奨励制度のお知らせ(案)

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 新1年生の保護者宛へのものですが、7 注意事項のところで、「新入学用品費は、入学前に支給いたします」とあります。恐らく2月から3月初旬までには支給されると思います。この場合、書類の提出は4月16日ですが、新入学用品費の支給に問題はないですか。それとも、先に書類が行きますから、出した分については、どんどん2月頃に支給できるようにする。どうしても出すのが遅れる人でも、4月16日までには出してくださいと、提出が遅れた場合は支給が遅くなりますよという意味になりますか。

大木参事 順次受付をいたしますが、本日は担当がおりませんので、詳しいスケジュールが不明な点もございます。

西山委員 案内そのものは、昨年度と変更はないですね。

大木参事 そうです。

西山委員 昨年度も同じような確認をさせていただきました。

大木参事 新入学用品費の支給は、2月下旬となっております。ですから、2月上旬に保護者に決定通知を送付することになっております。保護者が教育委員会に申請書を提出するのが12月となっておりますが、スケジュール感について、はっきりと申し上げられなくて、申し訳ございません。ご質問につきましては、確認をさせていただきまして、のちほどご回答できるようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

石井教育長 他に質疑はございますか。

伴委員 限度額という表記がありますが、何によって限度額が決まるのかがよくわからないんです。それから、購入費の2分の1ということなので、提出していただく書類4点と書いてありますが、何か領収書のようなものを出すのでしょうか。

大木参事 こちらも領収書自体を徴取しているのか、私の方ではわかりませんので、こちらにつきましても、確認いたしまして、のちほどご回答させていただきます。休憩時間に確認をいたしまして、本日中にご回答できるようにしたいと思います。

石井教育長 本日は担当がおりませんので、のちほど回答させていただきます。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第24号を

挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(1) 令和6年町議会12月定例会一般質問について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和6年町議会12月定例会一般質問について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年町議会12月定例会一般質問について 報告)

- ・熊谷議員 (図書館の運営について、湯河原中学校の校舎内整備や環境について)
- 上田議員 (湯河原町の歴史資料について、郷土の歴史学習の指針づくりに関して)
- 笠原議員 (町内小学校の水泳授業について)

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

西山委員 質疑ではないんですが、水泳授業のことがありまして、町内民間施設への水泳授業の委託がどうのこうのという文言があります。かつて、旧福浦小学校では、真鶴駅まで歩いて電車に乗って、湯河原駅で降りて、湯河原小学校まで歩いて、湯小のプールを借りて水泳の授業をやっていたことがあります。それだけでよかったでした。プールでの事故の懸念もあるわけですが、そこまでの往復の道中でも、引率者はいろいろなことを考えなければいけない。記載にあるような民間施設での授業を念頭にしたり、様々な施設を維持するためのコストのこと、関与する教職員の負担感などが重なり合っているような状態で、プールのことだけではないですが、特にプールについては、みんなで検討していく必要があると思います。学校現場からはそういった声は来ていないんでしょうか。

大木参事 学校現場では、プールが老朽化しているということです。今回は吉浜小学校から、ポンプが老朽化していて、濾過が大変なので修繕が必要だということで、施設面で懸念される点があるということは、常々言われております。教職員がプールの清掃をしたり、薬剤を投入したりということで大変だということについては、正式にというよりも、会話の中でお聞きすることはございます。学校側から正式に来ておりますのは、施

設面での整備について、考えていただきたいということでございます。

西山委員 プールの維持管理について、毎年、全国で1件ぐらい、プールの止水栓を閉め忘れて、水が流しっぱなしになり、水道料金が多い場合は百万単位になり、地域によっては、担当教諭が賠償責任を負うこともあったりします。そういうことなども、教師側からすごく負担感があるんだと思います。学校側でも、複数人で管理するなど工夫をしていると思いますが、いろいろ心配される事柄がどんどん出てくるのかなと思います。

大木参事 プールの授業がある6月・7月については、本当に気が休まらないとおっしゃる先生もいらっしゃいます。学校側としては責任を持ってやっていらっしゃるので、維持管理についての負担感は強調されないんですが、本当に大変なんだろうなと受け止めております。民間施設の利用についても記載がありますが、来年度予算に少しでも反映できるように調整しておりまして、少しでも先生方のご負担が軽くなればいいなと考えております。

石井教育長 コロナ禍で中断した3年くらいがありまして、現場では、その間に経験したことがない先生たちもいたようです。そういう先生が同じ学年で担任で固まっていたりすると、ベテランの方々が入ってくれたりするといった調整が、この2～3年は大変かも知れないとお聞きしました。あとサルが出たりするんですよね。

大木参事 今年は大丈夫でしたよね。

村松社会教育課長 東台福浦小学校では出ることもあるようですが、PTAの方でブルーシートを買ってくださり、使用後はブルーシートをかけて、養生しているようです。

大木参事 今年もかけたんですか。

村松社会教育課長 かけました。

石井教育長 他にございますか。

鈴木委員 年間で何時間ぐらいプールの授業があるのか、私は把握しておりませんが、以前他の市町に勤務しておりましたときは、熱中症予防のため、水泳の授業ができなくなったということが、ここ数年ありました。そういうことも含めて、ランニングコストを検討していくことは重要なことだと思います。そういうことも念頭に置いて検討する必要があると思います。

大木参事 湯河原小学校の加藤校長先生が、昔は、水温が低くて水泳の授業ができないということがあったけれども、いまは水温が高過ぎてできないことがあるとおっしゃっていました。学校の施設は屋外ですので、屋外プールの利用の困難さというのがあると思

ます。そういった意味でも、民間施設が有効活用できればいいのかなと思います。

村松社会教育課長 社会教育課としましては、コロナ禍では実施しておりませんが、夏場に、東台福浦小学校のプール開放というのを行っております。コロナ禍後は、昨年の夏休みから再開しました。鈴木委員の言われた熱中症ですが、国としては、水温が何度以上はできないという指針はあります。夏休み期間中の6日間開放しました中で、そういったことを気にしながら、監視員も配置して実施しました。今年で言いますと、国の指針より上回った水温の日がありましたが、じゃあ絶対に安全でないのかと言うと、なかなか微妙なところがありました。監視員や社会教育課の判断のもと、オープンしたこともありました。社会体育の面での開放をしているわけですが、今後につきましては、もし来年度開放するなら、熱中症に対応した保険もプラスアルファするなど、そういったことも視野に入れて考えております。

石井教育長 いま屋外のプールは難しいですね。

村松社会教育課長 水温を一定に保たないと、藻が発生したりするんです。授業があるときは水が攪拌されるからいいんですけど、ここでは夏休みに入ってからお盆の時期まで水质を保たなければいけないので、その部分の苦労は結構あります。

石井教育長 たくさんご意見等が出ましたので、参考にしていききたいと思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 2025年度人事異動等に関する要望書について

石井教育長 次に、(2) 2025年度人事異動等に関する要望書について、事務局から報告をお願いします。

大木参事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、2025年度人事異動等に関する要望書について 報告)

- ・ 1～11項目のうち、今年度1項目が追加された

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) たこづくり教室及び新春たこあげ大会について

石井教育長 次に、(3) たこづくり教室及び新春たこあげ大会について、事務局から報告を

お願いします。

常盤社会教育課副課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、たこづくり教室及び新春たこあげ大会について 報告)

・手作りのたこで、たこあげをする

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) 子ども読書まつり実績報告について

石井教育長 次に、(4) 子ども読書まつり実績報告について、事務局から報告をお願いします。

二見図書館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、子ども読書まつり実績報告について 報告)

・子どもたちが読書を身近に感じるように、きっかけづくり

石井教育長 報告が終わりました。私も参加させていただきました。予想以上にたくさん来てらっしゃいました。保護者の方に連れてこられたであろう、かなり小さいお子さんもたくさんいらっしゃいました。湯河原町は意識の高い保護者の方が多く、子どもたちも楽しそうにしているんだな、いいイベントだなと思いました。

課題もあったようです。おはなし会をしてくださった「おはなしゆーえん」のサークルの方々が、継続してやってくくださる方がなかなかいらっしゃらないとおっしゃっていました。他のおはなし会の人たちもいらっしゃるの、その方たちとうまく結び付けられればいいなと思いました。そのあたり、教育委員会が間に入って、活動が引き継いでいかれたらいいなと思います。やはりベテランの方々はいろいろ工夫されていて、子どもたちも飽きずにいられるようです。

二見図書館長 ベテランの方は、読み聞かせの資格をお持ちの方もいらっしゃるようです。

各小学校の「わんわんわん」などの読み聞かせのボランティアさんもいらっしゃいます。今回、それぞれの方が協力してくださり、初対面の方たちも交流できて、すごくよかったということがありました。ボランティアさん同士のつながりであるとか、ベテランの方に読み聞かせのポイントなどを教えるような場などもできたらいいなと考えております。

深澤委員 ボランティアさんは湯河原の方ですか。

二見図書館長 そうです。

深澤委員 地域の方たちということで、いいですね。

石井教育長 ご準備も大変でしょうから、簡単に何回もやってと言えないですけど、1度よりも2度というふうに、実践で集まって各団体がつながった方が、別に話し合うよりも、いい案が出るかも知れませんね。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

その他

石井教育長 その他ですが、委員の皆さんから何かございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 事務局から何かありますか。

事務局 なし

石井教育長 以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。